【資料1】

新潟市障がい福祉課 平成26年4月17日 第10回条例検討会資料

第9回条例検討会のまとめについて

1. 第8回条例検討会のまとめについて

- ・「『修学旅行に参加したことで亡くなってしまった事例があり、遠慮してもらうことも必要か』という意見については、全員参加が原則だが、安全確保が図られない場合、遠慮してもらうこともあるという意味【第8回条例検討会のまとめ・2 グループ発表・討議・(1)教育分野】」という発言は、「学校行事に際して、十分な協議をし、合理的配慮に基づき参加を検討すること」という一般化した内容に訂正願いたい。
- ・この検討会のはじまりとなった、提言書に示された事項を今一度確認しながら、中間とりまとめの内容を検討すべき。特に、下記の 3 つの視点から確認・検討すべき。
 - ①どのような条例が望ましいのか
 - ⇒差別解消を主題?、若しくは全般にわたる基本条例?
 - ②具体的な「施策」について、検討が足りなかった
 - ⇒どのような体制で進められるのが望ましいのか?
 - ③ 障がい 当事者サイドからのかかわり方のあり様について
 - ⇒当事者の発信が大変重要。その発信力にも大きな期待がある。
- 2. 中間とりまとめについて
 - ※「前回配布の【資料2】P6~16の差替え」を参照
- 3. 市民及び関係団体との意見交換について
 - ・意見交換会は、意見が言いやすいようグループワークの形がよい。
 - ・条例に特化した意見交換会を開催しても、なかなか集まってもらえない。説明したい関係団体の定例会などに、我々が足を運ぶほうが効果的なのではないか。
 - ・説明内容や説明委員の割り振りなど、意見交換会の具体的なプランは次回お 示しする。